

第2章 本県教育の現状

1 本県教育を取り巻く社会の状況

(1) 東日本大震災からの復興

本県は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、沿岸部を中心に極めて甚大な被害を受けたところであり、国内外から多くの支援を受けながら、これまで県民一丸となって復興に取り組んできました。

震災から6年が経過し、復興への歩みは着実に進んでいますが、平成28年12月現在で、約2万4千人の方々が仮設住宅等での不自由な生活を余儀なくされており、未だ復興途上にあります。

このような中、宮城の創造的復興を実現し、持続可能な地域社会をつくっていくために何より必要なのは、未来を担う人材の育成であり、平成29年度には、震災時に出生していた子供が全て就学することからも、これまで以上に教育の果たす役割が重要になっています。

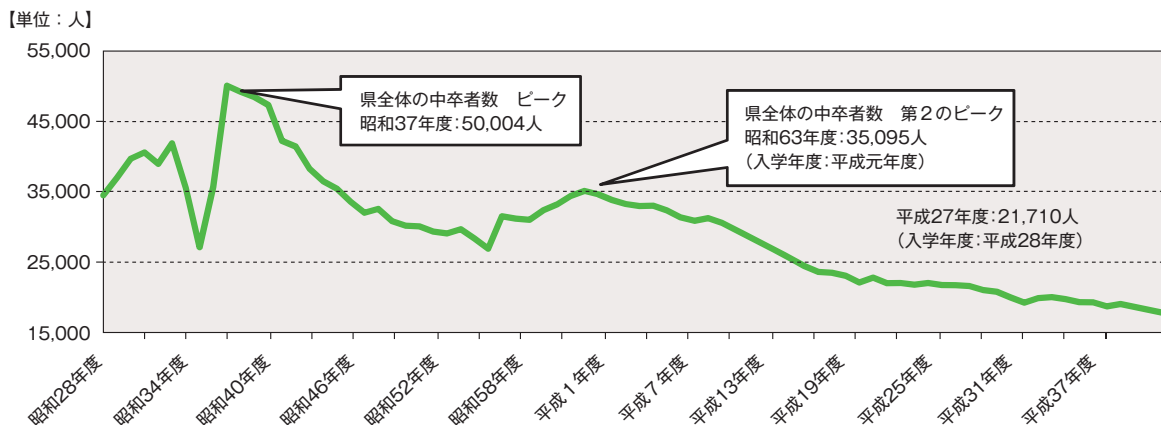
(2) 人口減少社会の到来と地方創生の推進

我が国は、平成20年をピークとして人口減少が進んでおり、現状のままであれば今後も減少が続くと推計されています。このため、平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）が制定され、同法に基づき、国において、地域経済の活性化に向けた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

本県においても、平成15年推計人口の約237万人をピークに減少に転じ、平成29年1月現在の本県の人口は約233万人となっています。また、少子高齢化も進んでおり、年少人口（14歳以下）の割合は、平成12年国勢調査時点で老年人口（65歳以上）の割合を下回り、平成27年国勢調査時点で12.5%となっています。

これらの課題を解決する先進的な地域づくりに向けて、平成27年10月に「宮城県地方創生総合戦略」を策定したところであり、地方創生の取組を推進する上で、教育は地域の活性化に向けた人材育成の役割を担う基盤となるものです。

中学校卒業（見込）者数の推移



(出典：宮城県「教育企画室資料」)

(3) グローバル化の進展

社会・経済・文化など様々な分野におけるグローバル^{*1}化が進展し、国境を越えた活動が行われており、各国の相互依存関係が深まる中で、国際的な交流や協調の必要性が高まっています。また、独立行政法人日本学生支援機構が実施している日本人学生留学状況調査では、日本人学生の海外留学者数は、平成21年度の約3万6千人から平成26年度の約8万1千人に増加しており、留学期間が1か月未満の短期留学者を中心に増えています。

一方、訪日外国人旅行者数も増加傾向にあり、本県でも、外国人延べ宿泊者数が、平成21年の約11万人から平成27年の約19万人に増加しているほか、平成26年12月現在で約1万6千人の在留外国人がおり、日常生活の中で外国人と交流する機会が増えています。

このような状況の中で、自国の文化理解と日本人としてのアイデンティティ^{*2}を基盤として、多様な価値観を持った人々と協働し、国際的な視野で活躍するグローバル人材の育成が求められています。

(4) ICT（情報通信技術）の進展

インターネットやスマートフォン、SNS^{*3}などの急速な普及は、私たちのライフスタイルに大きな変化をもたらしており、生活の利便性の向上が図られ、医療や教育をはじめとした様々な分野でICTの利活用が進められています。

本県でも、スマートフォン及び携帯電話の所持率が、平成22年度は、小学6年生で26.3%、中学3年生で54.5%でしたが、平成28年度は、小学6年生で54.3%、中学3年生で77.3%に増加しています。また、高校2年生の所持率は、平成28年度で99.3%になっています。

一方、ICTが進展し、ネット社会が発達したことに伴い、ネット上のいじめや個人情報の取扱い、生活習慣への影響などの問題が顕在化しており、情報モラル教育の充実や情報セキュリティへの対応が必要になっています。

あわせて、今後、更に情報化が進む中で、情報活用の実践力や情報の科学的な理解、情報社会に参画する態度などの情報活用能力を身に付け、情報化社会に対応できる人材の育成が求められています。

※1 「グローバル」:

世界的な規模であるさま。国境を越えて地球全体に関わるさま。

※2 「アイデンティティ」:

国・民族・組織など、ある特定集団への帰属意識。自己が環境や時間の変化にかかわらず、連続する同一のものであること。主体性。自己同一性。

※3 「SNS」:

インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス（サイト）。SNSは、Social Networking Service (Site) の略語。

(5) 雇用情勢の動向

近年、緩やかな景気回復を受けて雇用情勢の改善が進んでおり、完全失業率は、金融危機後である平成21年7月の5.5%から、平成28年12月の3.1%まで回復しています。

本県でも、平成28年3月新規高卒者の就職内定率が99.6%、新規大卒者等の就職内定率が93.5%となっており、震災の影響により一時落ち込んだものの、復興需要にも支えられて高い割合となっています。

一方、雇用形態の変化や、女性及び高齢者の労働参加が進んだことなどにより、パート、アルバイト、派遣社員などの非正規雇用労働者が増加しているとともに、求人と求職のニーズが一致しない「雇用のミスマッチ」などの問題が生じています。

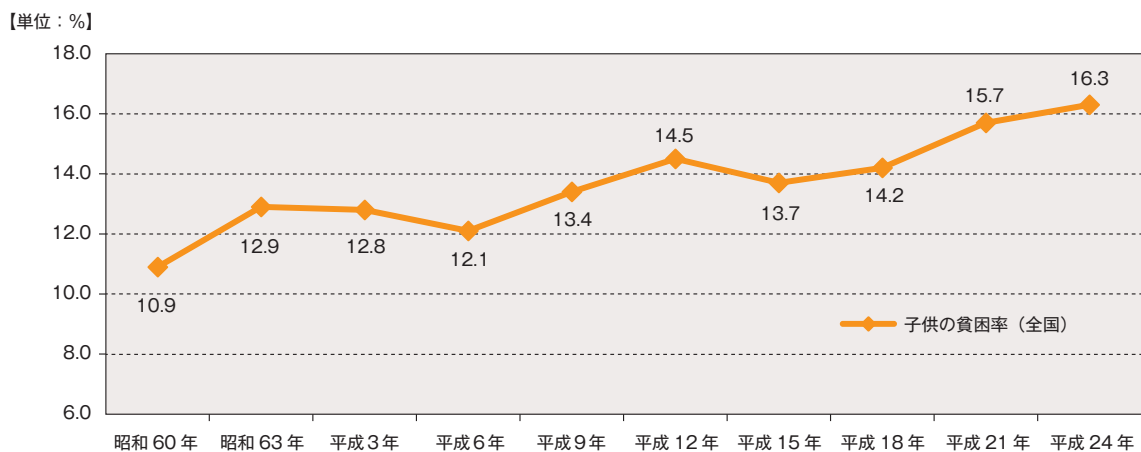
(6) 子供の貧困率の悪化

我が国の子供の貧困率^{※4}は、平成6年頃からおおむね上昇傾向にあり、厚生労働省が実施している国民生活基礎調査では、平成24年に過去最高の16.3%（おおむね子供6人のうち1人の割合）となっています。

本県でも、文部科学省が実施している就学援助実施状況等調査の結果、就学援助を受けている児童生徒の割合（援助率）が、震災後、全国を上回り、平成25年度に16.5%となっています。また、平成25年度宮城県ひとり親世帯等実態調査の結果では、母子世帯の42.3%が年収200万円未満となっており、他都道府県と同様に、ひとり親世帯等において厳しい経済状況にあることが伺えます。

このような経済的な格差が教育の格差を生み、将来の所得格差につながることを懸念されており、経済的に困窮した家庭で育った子供が、貧困から抜け出すことができない「貧困の連鎖」が危惧されています。

子供の貧困率の推移

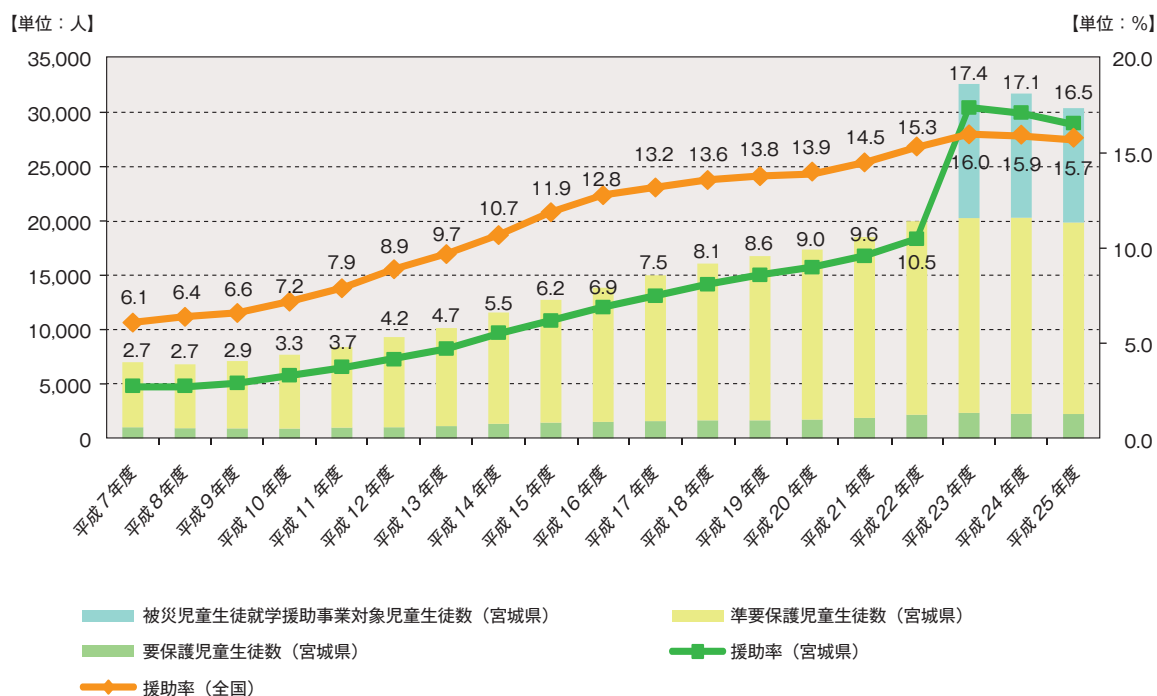


（出典：厚生労働省「国民生活基礎調査」）

※4 「子供の貧困率」：

17歳以下の子供全体に占める、貧困線に満たない世帯で暮らす17歳以下の子供の割合をいう。貧困線とは、等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分の額をいう。

要保護児童生徒数、準要保護児童生徒数及び援助率



(出典：文部科学省「就学援助実施状況等調査」)

(7) 家庭環境や地域社会の変化

少子化や核家族化が進み、親が身近な人から子育てを学ぶ機会が減少しており、子育てについての悩みや不安を抱える家庭が増えています。また、都市化や過疎化の進行、ライフスタイルの多様化などにより、地域のつながりが希薄化し、子育て家庭の社会的孤立が懸念されています。

一方、震災を通して、地域コミュニティの重要性や学校の役割の大きさが再認識されたところであり、学校を地域コミュニティの核として、地域の人をつなぎ、地域の教育力を向上させていくことが重要になっています。

このような状況の中で、子育て家庭を社会全体で支え、家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくりが求められています。

(8) 文化芸術・スポーツへの関心の高まり

近年、我が国の文化財が世界的に認められ、高い関心が持たれており、東北では、平成23年6月に「平泉」が世界遺産に登録されるとともに、平成25年12月には、日本の「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。また、本県では、平成28年4月に「政宗が育んだ“伊達”な文化^{*5}」が日本遺産に認定されるなど、文化芸術や歴史に対する注目が集まっています。

スポーツに関しては、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、本県においてもサッカー競技の開催が予定されるなど、スポーツに対する人々の関心が高まっており、誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりに向けて絶好の機会となっています。

文化芸術やスポーツは、地域コミュニティの再生や震災からの心の復興にもつながるものとして、震災を契機に、文化芸術やスポーツの果たす役割を改めて見つめ直し、文化芸術・スポーツ活動を推進していくことが求められています。

(9) 国の教育改革の動向

国においては、平成25年6月に策定された「第2期教育振興基本計画」に基づき、教育再生の実現に向けて様々な施策を進めています。また、21世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育の再生を実行に移していくため、平成25年1月に「教育再生実行会議」が内閣のもとに設置されたところであり、会議の提言を受けて、平成25年9月に、いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）が施行されたほか、平成26年には教育委員会制度が見直され、地方教育行政における責任体制の明確化など、抜本的な改革が行われました。

さらに、平成27年3月に学習指導要領が一部改正され、小学校及び中学校における「道徳」の教科化が行われたほか、平成28年12月に中央教育審議会から国に対し、英語教育の強化やアクティブ・ラーニング^{※6}を重視した授業改善など、学習指導要領等の改善及び必要な方策等についての答申が行われたところであり、これらの国の教育改革の動向を踏まえながら、本県の教育施策を進めていく必要があります。

※5 「政宗が育んだ“伊達”な文化」:

仙台藩を築いた伊達政宗が築き上げた新しい文化であり、伊達家で育まれた伝統的な文化を土台に、桃山文化の影響を受けた豪華絢爛、政宗の個性ともいえるべき意表を突く粋な斬新さ、さらには海外の文化に触発された国際性、といった時代の息吹を汲み取りながら、仙台の地に華開かせたもの。

仙台城跡や瑞巖寺、大崎八幡宮、鹽竈神社などの建造物のほか、仙台・青葉まつり、仙台筆笥等の伝統工芸品などでストーリーを構成しており、文化庁から平成28年度「日本遺産」に認定された。

※6 「アクティブ・ラーニング」:

教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。

2 本県教育の課題

(1) いじめ問題への対応

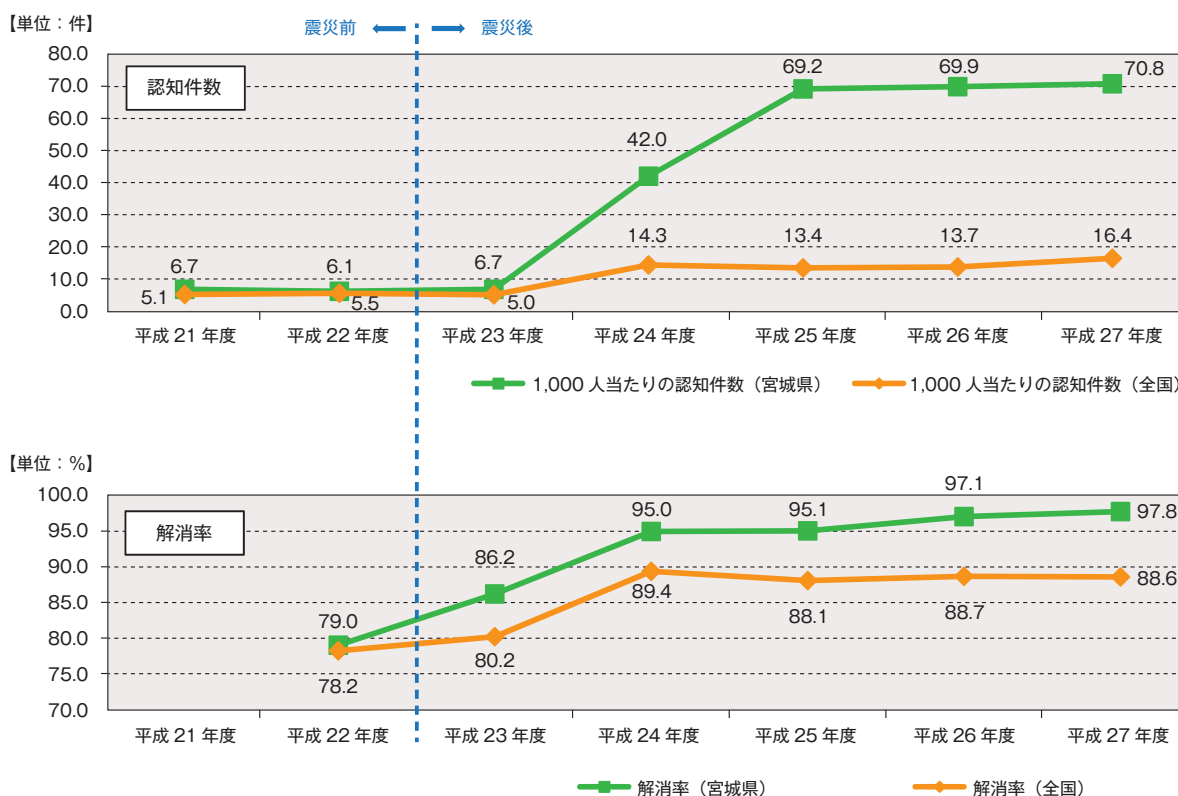
いじめは、決して許されないことであり、どの児童生徒にも、どの学校でも起こり得る問題です。全国でいじめ問題が深刻化したことを受け、平成25年9月に、いじめ防止対策推進法が施行されたところであり、いじめ問題が大きな社会問題となる中、本県においては、いじめに対する意識の高まりと学校現場で早期発見の方針が徹底されたことで、平成24年度以降、いじめの認知件数が全国平均と比べて大幅に増加しています。

一方、いじめの解消率については、全国平均を上回る状況が続いており、このことは、各学校において、いじめを見逃さず、早期発見・早期対応に取り組んできた成果であると考えられます。

いじめ問題に対応していくためには、震災後の環境の変化も踏まえて、これまで以上に児童生徒一人一人の心の状態を把握しながら、家庭や地域、外部専門家等の関係機関との連携により、きめ細かな相談体制の確立と、未然防止、早期発見・早期対応に向けた一層の取組が必要になっています。

あわせて、児童生徒の自己肯定感の低さが、相手をいじめる要因の一つと考えられることから、自己肯定感や自己有用感を持てるような環境づくりを進めるとともに、相手の心情を理解し、思いやる心や規範意識を育み、いじめを許さない、いじめを生まない学校づくりに取り組む必要があります。

いじめの認知件数・解消率（小学校，中学校，高等学校，特別支援学校）



（出典：文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」）

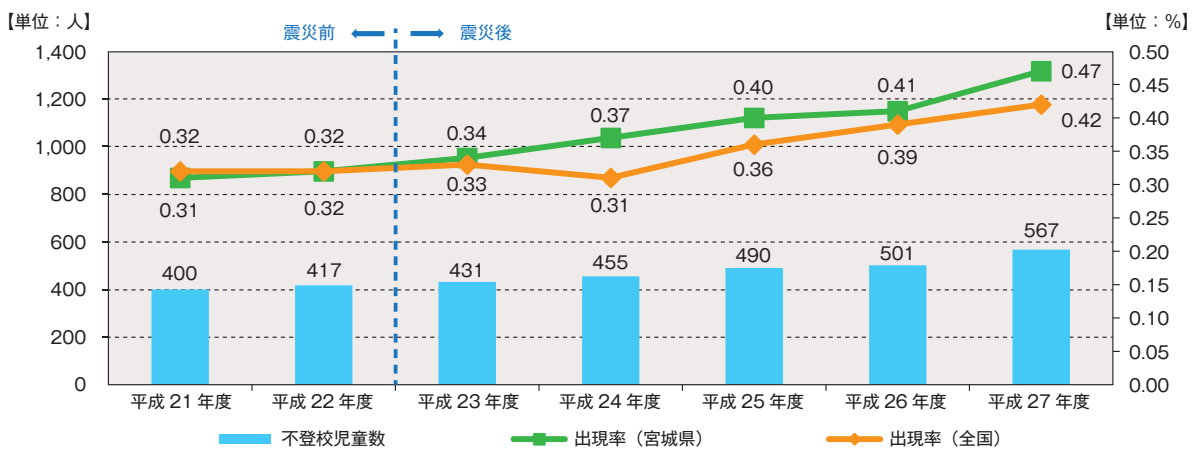
(2) 不登校児童生徒の増加

本県における不登校児童生徒数は、増加傾向が続き深刻な状況となっています。中学校においては、在籍者比率（出現率）が全国的にも高い状況が続いており、特に中学1年生からの不登校が不登校児童生徒全体の約3割、中学生で不登校になった生徒の約5割を占め、依然として「中1不登校」が大きな課題となっています。また、児童生徒の不登校の要因には、仮設住宅等での長期生活や親の就労環境の変化など震災の影響も幅広く見られており、平成27年度の調査においては、小学校で6.4%、中学校で4.1%が、震災の影響による不登校と見られます。

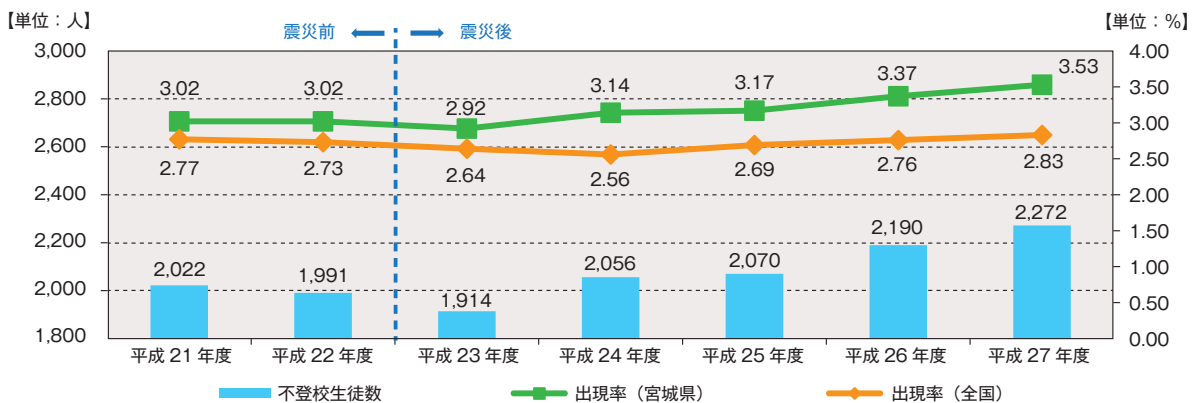
不登校問題の解決のためには、新たな不登校を生まない未然防止と初期対応の取組を着実に続けていくことが大切であり、不登校児童生徒への対応には、家庭などに直接出向くアウトリーチ^{*7}型支援も重要になっています。

あわせて、全ての児童生徒が「行きたくなる学校」づくりのため、学校行事を含む特別活動の充実と学校教育の中核となる授業について「分かる授業」づくりを進める必要があります。

不登校児童数（小学校）



不登校生徒数（中学校）



（出典：文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」）

※7 「アウトリーチ」:

援助が必要であるにもかかわらず、自発的に申し出をしない人々に対して、公共機関などが積極的に働きかけて支援の実現を目指すこと。訪問支援等。

(3) 体力・運動能力の低下

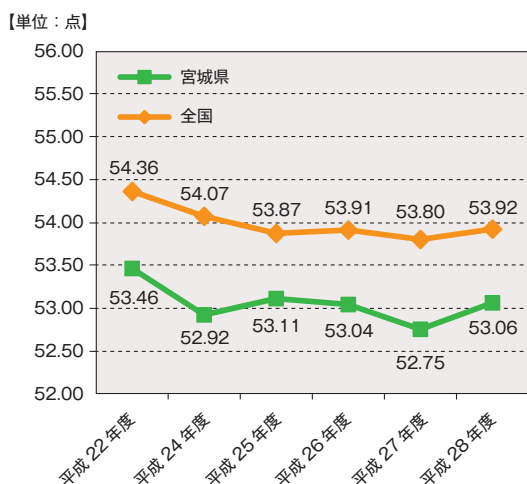
本県の子供の発育状況（身長・体重）は、各年齢において全国平均と同等以上であるとともに、スポーツ庁が実施している全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、運動やスポーツが好きな児童生徒の割合についても、全国平均と同等以上であるにもかかわらず、児童生徒の体力・運動能力は、全国平均を下回る傾向が続いています。

要因の一つとしては、震災の影響などにより運動する場所が制限され、児童生徒が外遊びをする機会が減少したことや、スクールバスでの登下校が続いていることなどが、体力・運動能力の低下に影響しているものと考えられます。

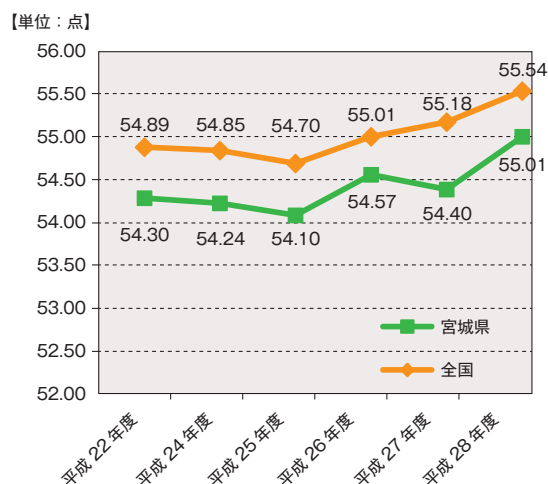
あわせて、本県の小学生においては、一週間の総運動時間が全国平均よりも短く、運動習慣が身に付いていない傾向があるとともに、肥満傾向児出現率やむし歯のある子供の割合が高く、健康課題を抱えている現状があります。

このため、望ましい運動習慣の確立と適切な健康管理に向けた学校の組織的な取組がより一層望まれているとともに、学校と家庭の連携により、児童生徒が規則正しい生活を送ることができるよう支援することが必要になっています。

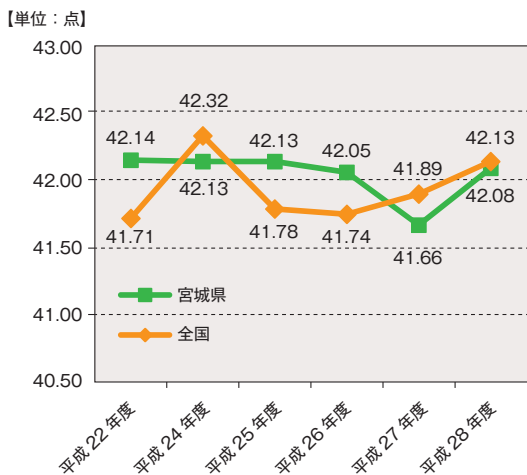
体力合計点（公立小学校5年生：男子）



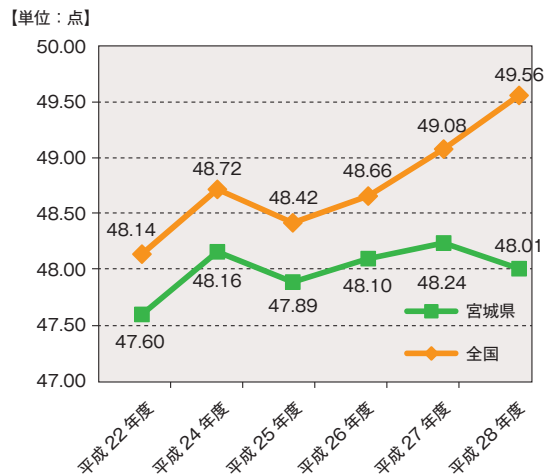
体力合計点（公立小学校5年生：女子）



体力合計点（公立中学校2年生：男子）



体力合計点（公立中学校2年生：女子）



（出典：スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」）
※平成23年度は震災の影響により調査中止

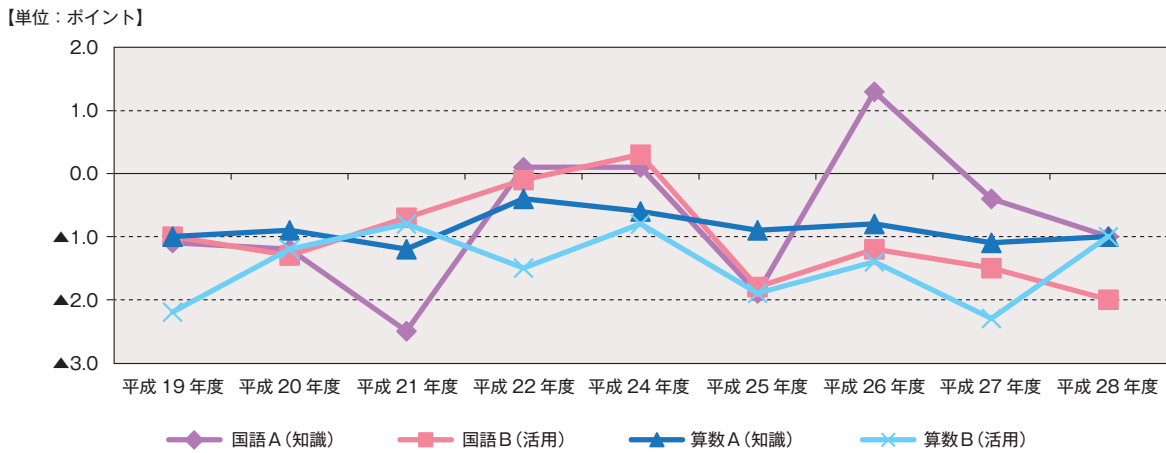
(4) 基礎的・基本的な学習内容の定着

本県の児童生徒の学力状況について、文部科学省が実施している全国学力・学習状況調査における小学6年生の平均正答率は、いずれの教科においても全国平均を下回る傾向が続いています。また、中学校段階では、国語の学力が小学校段階に比べて改善傾向が見られるものの、数学については全国平均を下回る傾向が続いています。

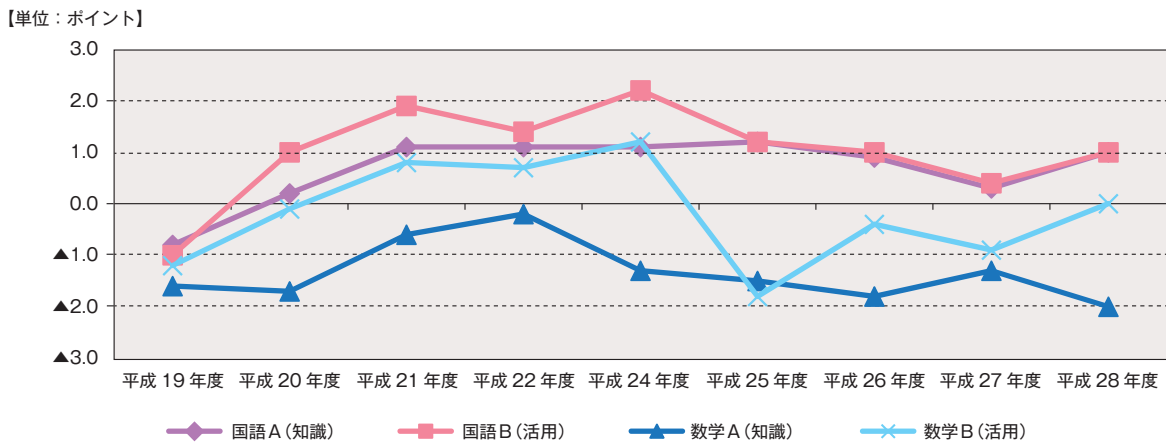
学力向上に向けて、まずは各教科における基礎的・基本的な学習内容の定着を図ることが必要であり、本県独自の学力・学習状況調査の結果でも、このことに課題が見られます。

このため、各学校において、調査結果を踏まえた検証改善サイクルを充実させるとともに、県教育委員会で示した「学力向上に向けた5つの提言^{※8}」を徹底し、「分かる授業」づくりを行っていくことが重要になっています。

全国学力・学習状況調査 全国平均正答率との差（公立小学校6年生）



全国学力・学習状況調査 全国平均正答率との差（公立中学校3年生）



(出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」) ※平成23年度は震災の影響により調査中止 ※平成28年度の数値は小数点以下を四捨五入した整数値

※8 「学力向上に向けた5つの提言」：

県教育委員会で開催した「学力向上に関する緊急会議」において平成25年10月に取りまとめた提言であり、教師と子供、子供同士の好ましい人間関係を築くとともに、分かる・できる授業づくりを積み上げていく足がかりとして、各学校の全ての先生方に、すぐに取り組んでいただきたい事項。

(5) 英語教育の推進

文部科学省が実施した平成27年度英語教育実施状況調査では、本県の英検3級以上相当の英語力を有すると思われる中学3年生の割合が35.4%（全国平均36.6%）、英検準2級以上相当の英語力を有すると思われる高校3年生の割合が30.2%（全国平均34.3%）と、全国平均よりも低い状況にあります。

グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上は、コミュニケーションのために非常に重要なものであり、学校教育の中でしっかりと身に付けさせていくことが求められています。

そのためには、各学校段階の学びを接続させ、小・中・高等学校を通じた英語教育の一層の充実・強化を図るとともに、学習指導要領の改訂を踏まえ、一貫した教育目標のもと、児童生徒の外国語によるコミュニケーション能力の向上を図っていく必要があります。

(6) 教育の情報化の推進

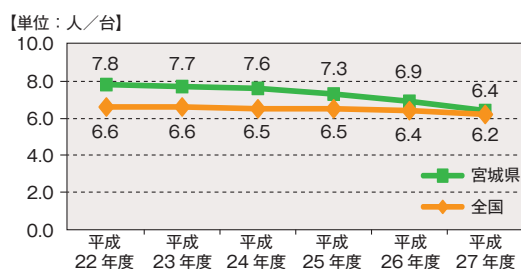
文部科学省が実施している学校における教育の情報化の実態等に関する調査では、教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数などの「ICT環境の整備」や、授業中にICTを活用して指導する能力などの「教員のICT活用指導力」が全国平均よりも低い状況にあります。

このため、本県の教育の情報化を進めるに当たっては、まずは教科指導におけるICT活用を推進しながら、「ICT環境の整備」と「教員のICT活用指導力」の二つの側面を充実させていく必要があります。

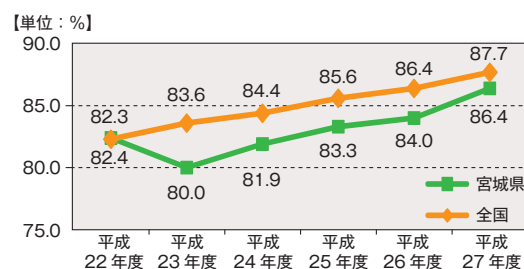
あわせて、業務の効率化や教育の質の向上を図る観点から、校務の情報化を進めることも重要です。

そして、これらの取組を推進しながら、情報や情報手段を主体的に選択し活用していくために必要な情報モラルを含む情報活用能力を、児童生徒の発達段階に応じて体系的に育成していくことが求められています。

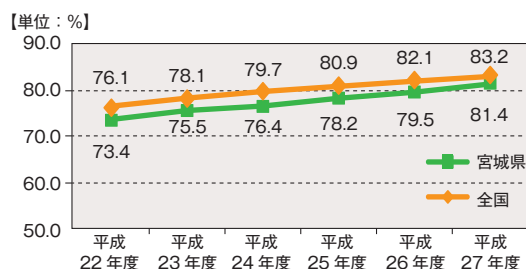
教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数



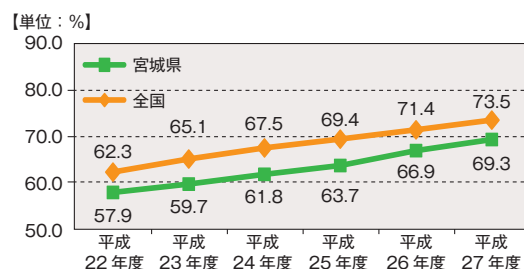
普通教室校内LAN整備率



教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力



授業中にICTを活用して指導する能力



（出典：文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」）

(7) 幼児教育の推進

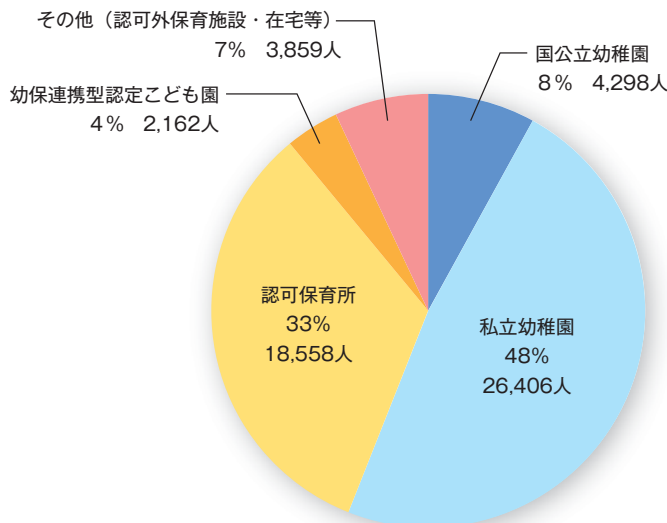
幼児教育については、平成18年に改正された教育基本法において、その重要性が明確に位置付けられ、国や地方公共団体は、その振興に努めることが定められました。

本県では、幼児期を生涯にわたる人格形成の基礎を築く時期、すなわち「学ぶ土台づくり^{※9}」の時期として捉え、平成23年3月に「学ぶ土台づくり」推進計画、平成27年3月に第2期「学ぶ土台づくり」推進計画を策定し、各種事業や取組を実施してきたところです。

「学ぶ土台づくり」の推進に当たっては、家庭を中心として、地域社会、教育現場、行政といった幼児教育に関係する主体がそれぞれの役割を的確に果たしつつ、連携・協力を図っていくことが重要になります。また、就学前児童の教育・保育等の状況は様々であることから、家庭、地域社会、幼稚園・保育所等、子供が生活する全ての場で充実した教育・保育が行われるよう、取り組んでいく必要があります。

あわせて、県及び県教育委員会においても、関係する部門が一つの大きな方針のもとに連携しながら、「学ぶ土台づくり」の推進に向けて、一貫した取組を継続していく必要があります。

県内就学前児童の教育・保育等の状況（平成27年度：3歳以上児の施設利用状況）



| | 施設数 |
|-------------|-------|
| 国公立幼稚園 | 88施設 |
| 私立幼稚園 | 174施設 |
| 認可保育所 | 372施設 |
| 幼保連携型認定こども園 | 15施設 |

※幼保連携型以外の認定こども園は、幼稚園・認可保育所の内数

（出典：総務省「国勢調査」、文部科学省「学校基本調査」、厚生労働省「福祉行政報告例」を基に教育企画室作成）

※9 「学ぶ土台づくり」:

幼児期の子供の成長を促す幼児教育を表すもの。本県では、幼児期を生涯にわたる人格形成の基礎を築く時期、すなわち「学ぶ土台づくり」の時期と捉え、幼児期の教育に関係する様々な主体(家庭、地域社会、教育現場、行政)がそれぞれの役割を果たしながら、本県幼児教育の推進に共に取り組んでいる。

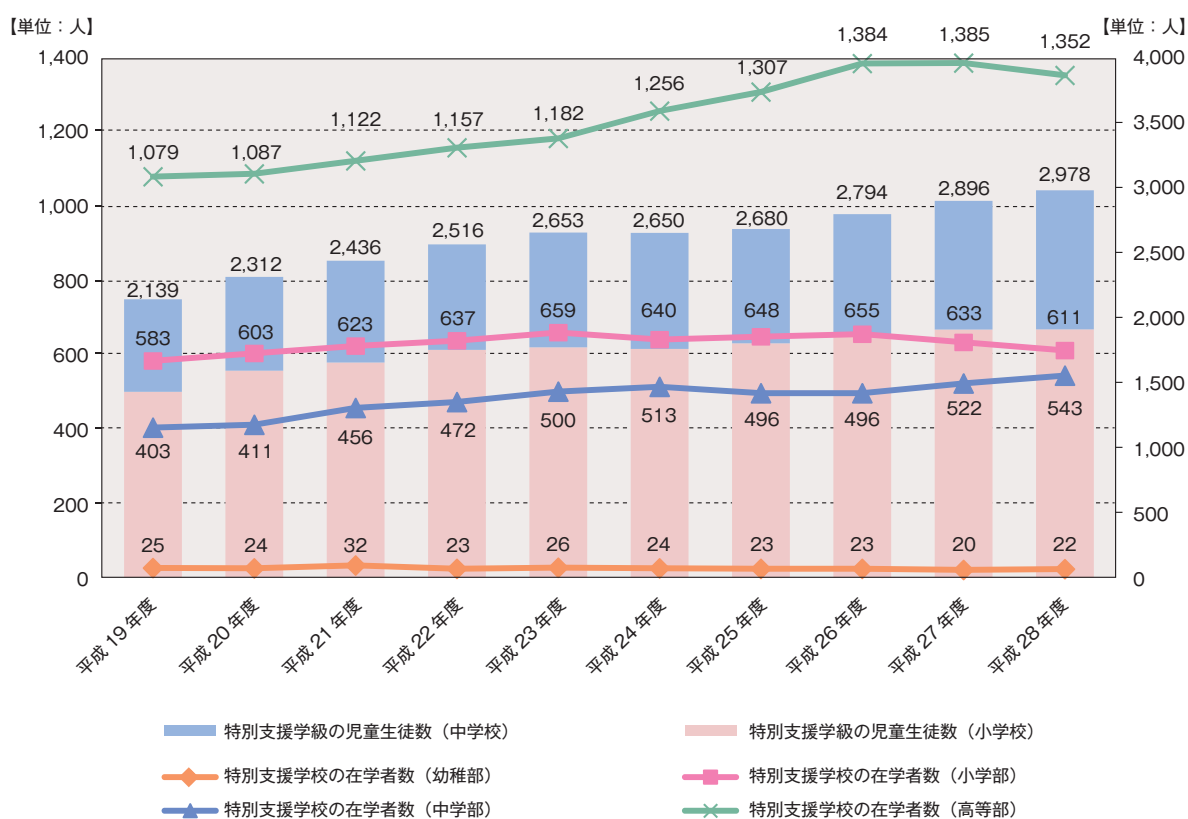
(8) 特別な支援を必要とする児童生徒の増加

本県では、平成17年7月に「宮城県障害児教育将来構想」を策定し、障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶ教育環境づくりや「生きる力」を培う教育を進めてきました。また、平成27年2月には、当該構想の基本理念と取組を継承した「宮城県特別支援教育将来構想」を策定し、インクルーシブ教育システム^{※10}の構築を推進してきました。

この間、特別支援教育についての県民の理解が進み、特別支援学校への入学を希望する子供が増加しています。また、発達障害など、小・中・高等学校等に在籍する児童生徒の中で、特別な支援を必要とする子供の割合が増加しており、今後は乳幼児期からの連携も含めたより適切な指導・支援、合理的な配慮が必要になっています。

あわせて、現在、推進されているインクルーシブ教育システムの構築においては、多様化する教育的ニーズへの対応のため、学びの場の整備やICT活用等の教育環境の整備とともに、卒業後の心豊かな生活の実現に向け、地域における支援体制の整備が求められています。

特別支援学校の在学者数及び特別支援学級の児童生徒数



※ 10 「インクルーシブ教育システム」：

人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的のもと、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。

(9) 文化財の活用の促進

県内各地にある様々な文化財は、地域の歴史を刻んできたものであり、地域や社会の核としての役割を果たすものです。

震災を契機に、地域コミュニティの絆として、文化財の価値が見直され再評価されつつありますが、今後、地域の宝である文化財が持つ魅力を一層引き出し、発信していくことが大切です。

特に、文化財を単に後世へ保存し引き継ぐだけではなく、地域を活性化させるためのコンテンツとして、効果的に活用していくことが求められています。

(10) 防災体制の確立と次世代への継承

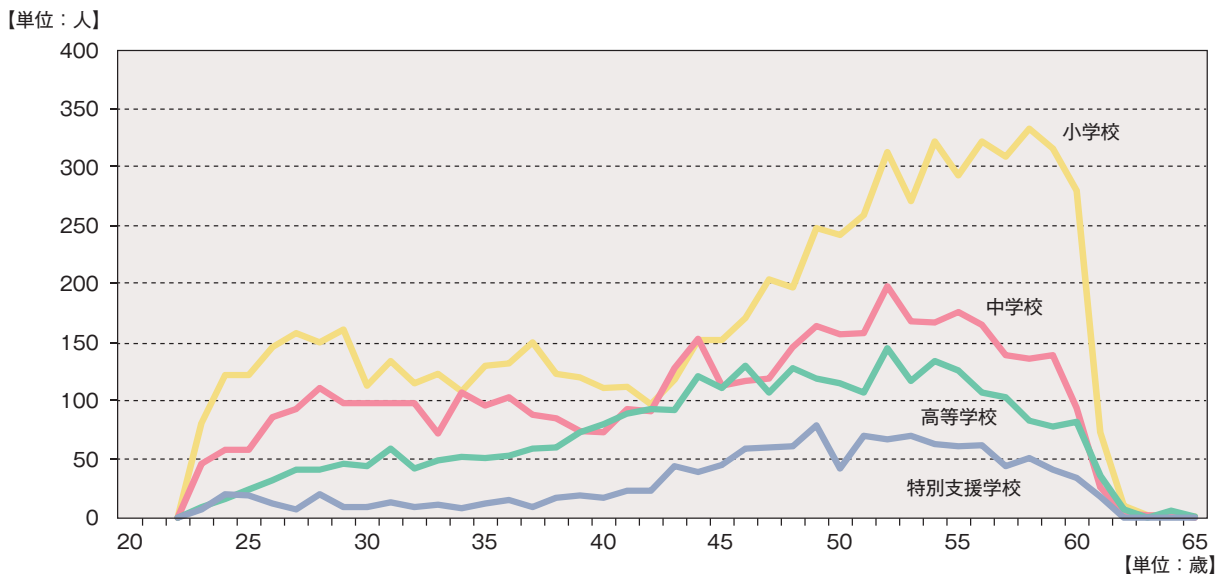
東日本大震災の発生から6年が経過し、地域の復興が進む中、時間の経過とともに震災の記憶の風化が懸念されており、災害に関する知恵や経験、教訓を様々な形で記録に残し、正しく国内外に向け後世へと伝承していくことが必要になっています。

被災県である本県には、震災の教訓をしっかりと後世に伝えていく使命があります。系統的な防災教育を推進し、震災の教訓を生かした防災体制を確立するとともに、国内外で将来起こりうる大災害に備えるため、震災の教訓を広く発信し、次世代へ継承していくことが求められています。

(11) 教員の資質能力の向上と知識・技能の伝承

学校教育は、教員の力に負うところが極めて大きいことから、教員の資質能力の向上を図るため、関係機関と連携を深めながら、教員の養成・採用・研修に一貫して取り組むことが重要になっています。また、本県教員の年齢構成を見ると、今後、若手教員の役割がますます重要になってくることから、若手教員への知識・技能の伝承や、若年化するスクールリーダーの養成が必要になっています。

教員の年齢構成



(出典：宮城県「教職員課資料」)

※平成28年5月1日現員数(校長・副校長・教頭・主幹教諭・教諭・養護教諭の総数。仙台市立小中学校含む。)

あわせて、子供や社会を取り巻く環境が大きく変化する中で、教員には、自己の崇高な使命を深く自覚するとともに、自ら学ぶ姿勢を持ち、新たな教育課題に対応できる力量を高めていくことが求められています。

(12) 家庭教育への支援

家庭教育は全ての教育の出発点であり、基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、道徳心や自立心の育成など、子供の健全な育成のために重要な役割を担っています。また、子供の心の健全な発達に必要な自己肯定感は、家庭における親子間の愛着形成を通して育まれます。

しかしながら、近年、少子化や核家族化の進行、共働き世帯の増加などにより、家庭環境が大きく変化しており、親が身近な人から子育てを学ぶ機会が減少するなど、様々な理由から家庭の教育力の低下が懸念されています。

このような状況の中で、家庭の教育力の向上のため、親としての「学び」や「育ち」を支える環境づくりを進めるとともに、子育て家庭を社会全体で支えていくことが必要になっています。

(13) 地域の教育力の向上

地域社会は、異なる世代の様々な人々との交流を通して、子供の社会性や規範意識、豊かな心などを育む役割を担ってきましたが、近年、都市化や過疎化の進行、個人の価値観やライフスタイルの多様化などにより、地域のつながりが希薄化しており、子供と大人の交流の機会が減少するなど、地域の教育力の低下が懸念されています。

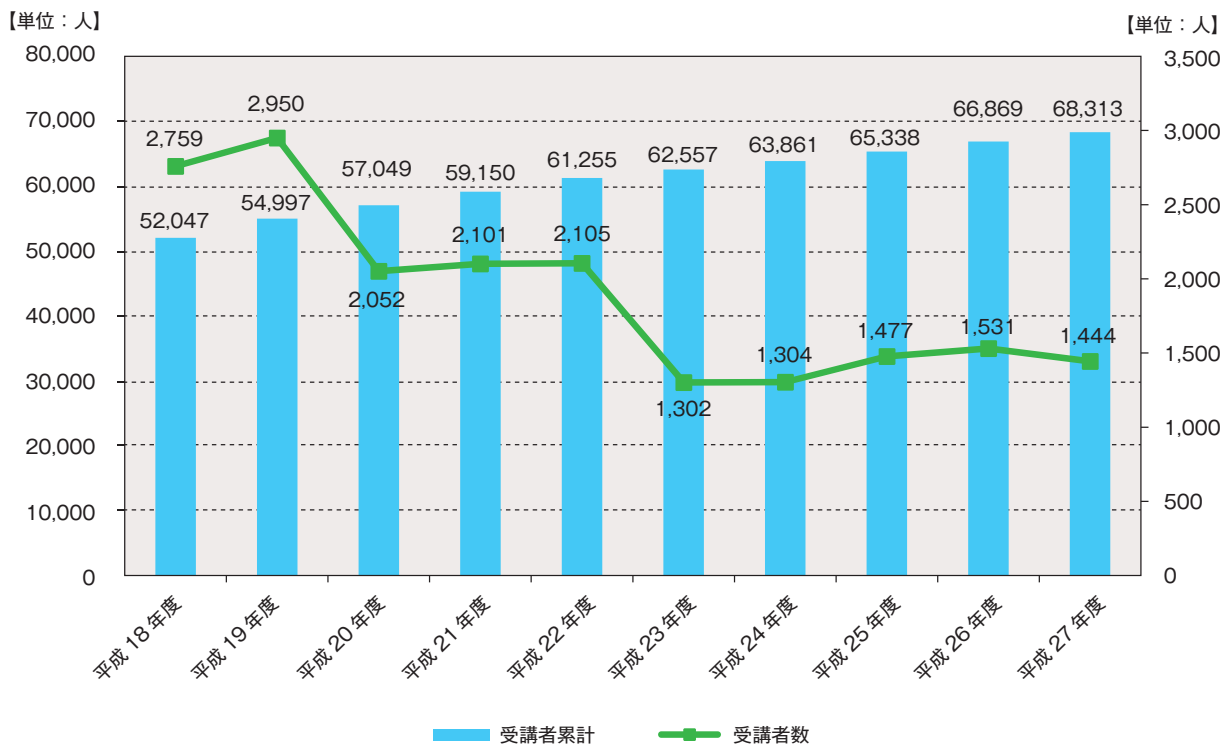
一方、震災を通して、地域コミュニティの重要性や学校の役割の大きさが再認識されたところであり、地域の教育力の向上や地域のつながりを深めていくためには、学校が地域の学び・活動の拠点となり、家庭や地域と連携して子供の育ちを支援することが必要になっています。

(14) 県民の学習ニーズを捉えた生涯学習の推進

県民の学習活動を支援するため、学校や関係団体などとの連携により「みやぎ県民大学^{※11}」を実施し、各種講座を開講してきました。受講者数は震災の影響により減少しており、回復傾向にはありますが、未だ震災前の状況までは戻っていない状況にあります。

今後は、より県民の学習ニーズに合った講座を展開するとともに、生涯学習講座の修了者や、地域の生涯学習活動を推進する支援者が活動する場を提供し、学習の成果を実践に生かせるようにするなど、生涯にわたって学び、実践し続けることができる環境づくりが必要になっています。

みやぎ県民大学受講者数の推移



(出典：宮城県「生涯学習課資料」)

※ 11 「みやぎ県民大学」：

昭和60年から実施しており、県立学校・社会教育施設・大学等の有する優れた教育機能を地域社会に開放し、様々な講座を展開するほか、地域において生涯学習を推進する人材の育成を目指し、生涯学習講座を開講するもの。

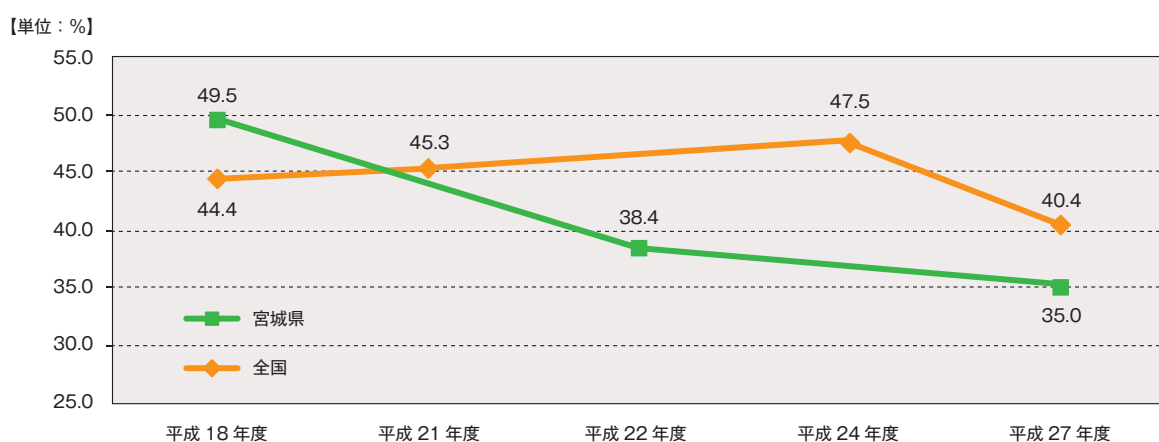
(15) 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実

県民のスポーツの実施状況について、成人の「週1日以上」運動した人の割合は、平成27年度調査では35.0%であり、全国平均40.4%よりも低い割合となっています。

一方、地域住民のスポーツ活動を支え、スポーツを通じた地域コミュニティ構築のための活動拠点である「総合型地域スポーツクラブ」は、現在、11市11町に46クラブが設立しており、年々着実に増加しています。

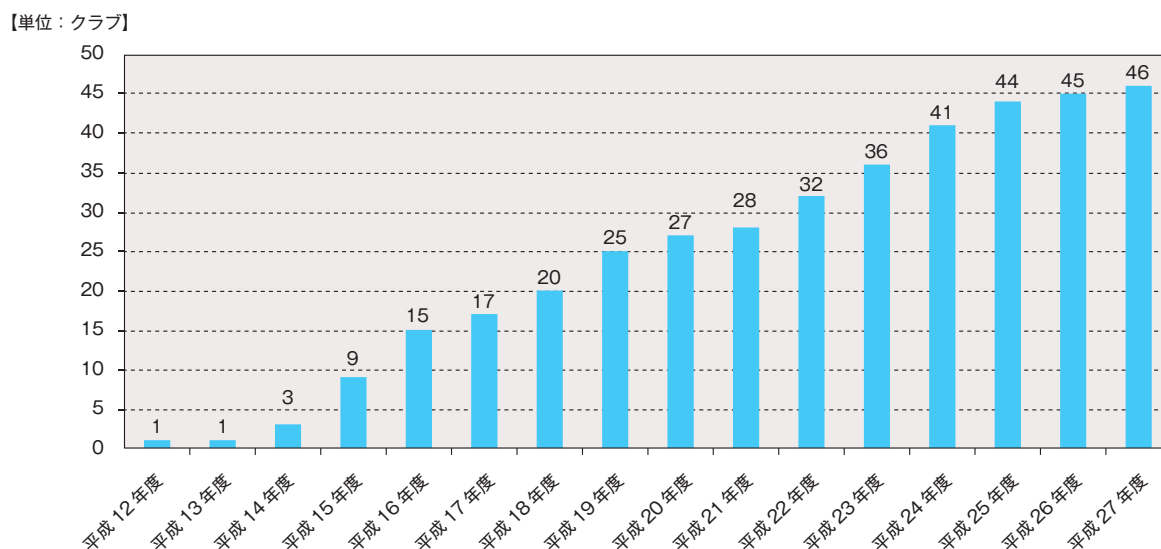
今後も、県民誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、様々な形でスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ活動を支えるための環境づくりを充実させていくことが必要になっています。

成人の「週1日以上」運動した人の割合



(出典：スポーツ庁「体力・スポーツに関する世論調査（平成24年度まで）」、「東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査（平成27年度）」及び宮城県「スポーツ健康課資料」)

総合型地域スポーツクラブ設立状況（累計）



(出典：宮城県「スポーツ健康課資料」)

3 宮城県教育振興基本計画の検証

県及び県教育委員会では、毎年度、「宮城の将来ビジョン」及び「宮城県震災復興計画」に係る政策評価・施策評価並びに「宮城県教育振興基本計画」に係る点検及び評価を行ってきました。

このうち、「宮城県教育振興基本計画」に係る点検及び評価では、アクションプランに掲載している事業の点検・評価を通して、6つの基本方向と26の取組について、「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の区分により総合的に評価を行っています。

これらの評価を踏まえ、第1期計画の6つの基本方向における成果と課題については、次のとおりであると考えており、本計画の実施に当たっては、第1期計画の検証結果を十分に踏まえる必要があります。

宮城県教育振興基本計画の点検及び評価結果一覧

| 施策の基本方向 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|-----------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 1 学ぶ力と自立する力の育成 | 概ね順調 | 概ね順調 | 概ね順調 | 概ね順調 | 概ね順調 | やや遅れている |
| 2 豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成 | やや遅れている | やや遅れている | やや遅れている | やや遅れている | やや遅れている | やや遅れている |
| 3 障害のある子どもへのきめ細かな教育の推進 | 概ね順調 | 概ね順調 | 概ね順調 | 概ね順調 | 概ね順調 | 概ね順調 |
| 4 信頼され魅力ある教育環境づくり | 概ね順調 | 概ね順調 | 概ね順調 | 概ね順調 | 概ね順調 | 概ね順調 |
| 5 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり | 概ね順調 | 概ね順調 | やや遅れている | 概ね順調 | 概ね順調 | やや遅れている |
| 6 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進 | 概ね順調 | やや遅れている | やや遅れている | 概ね順調 | 概ね順調 | やや遅れている |

基本方向1：学ぶ力と自立する力の育成

《取組の概要》

児童生徒が、将来、社会人・職業人として自立する上で必要な能力や態度を育てるとともに、主体的に学ぶ意欲を高めるため、小・中・高等学校、特別支援学校を通じて「志教育」を推進してきました。また、希望する進路の実現に向けて、基礎的・基本的な知識・技能や、学んだことを活用して自ら考える「確かな学力」の定着に取り組んできました。

あわせて、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる幼児教育の充実に向けて「学ぶ土台づくり」を推進するとともに、国際理解を育む教育、環境教育、ICT教育等、時代の要請に応えた教育に取り組んできました。

《成果と課題》

平成22年11月に「みやぎの志教育プラン」を策定し、各学校の教育活動の中で「志教育」に取り組んでおり、全体計画及び年間指導計画を作成し、創意工夫を生かしながら実践化を図ってきました。そのほか、「志教育」の推進のため、「みやぎの先人集『未来への架け橋』」等の発行や、推進地区を指定し、地域の特色を生かして、各学校が連携した様々な取組を行ってきたところであり、将来の夢や目標を持つ児童生徒が増え、新規高卒者の就職決定率や進路希望決定率が向上するなど、着実に成果が現れてきています。また、幼児教育に関しても、親の学びの研修会の開催などを通して、保護者や幼稚園、保育所等を中心に幼児期における「学ぶ土台づくり」の重要性が徐々に浸透してきています。

一方、学力に関しては、小・中学生ともに全国学力・学習状況調査の結果が全国平均を下回る傾向が見られるとともに、高校生の学習習慣が定着していない状況にあります。

県教育委員会では、本県独自の学力・学習状況調査を実施し、活用を図るとともに、平成25年10月に「学力向上に向けた5つの提言」を全ての教員に対して周知し、学力向上に向けて取り組んできたところですが、依然として「確かな学力」の定着に課題が見られます。

あわせて、震災の影響による学習環境の変化や、子供の貧困問題への対応などを踏まえ、多様なニーズに応じた学習機会の確保が課題となっています。

《目標指標の推移》

| No. | 目標指標 | 区分 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 |
|-----|---|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1-1 | 体験活動、インターンシップの実施校率 (小学校での農林漁業体験実施校率)(%) | 目標値 | — | — | — | 86.0 | 87.0 | 88.0 |
| | | 実績値 | — | — | 81.7 | 84.3 | 84.2 | 86.3 |
| 1-2 | 体験活動、インターンシップの実施校率 (中学校での職場体験実施校率)(%) | 目標値 | — | — | — | 96.0 | 96.5 | 97.0 |
| | | 実績値 | — | — | 95.2 | 95.7 | 96.5 | 97.8 |
| 1-3 | 体験活動、インターンシップの実施校率 (高等学校でのインターンシップ実施校率)(%) | 目標値 | — | — | — | — | 69.2 | 72.7 |
| | | 実績値 | — | — | 62.2 | 68.3 | 69.1 | 66.7 |
| 2-1 | 「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%) | 目標値 | 85.0 | 85.5 | 86.0 | 86.5 | 86.8 | 87.2 |
| | | 実績値 | 86.5 | — | 86.5 | 86.4 | 86.6 | 87.5 |
| 2-2 | 「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%) | 目標値 | 73.0 | 73.5 | 74.0 | 74.5 | 74.0 | 74.3 |
| | | 実績値 | 72.6 | — | 73.8 | 73.7 | 72.5 | 72.4 |
| 3 | 新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント) | 目標値 | -0.4 | -0.2 | 0 | 0.5 | 0.5 | 0.5 |
| | | 実績値 | -5.6 | 2.3 | 2.7 | 2.0 | 1.4 | 1.3 |
| 4 | 高校卒業者の進路希望決定率(卒業者に占める進学・就職等希望者の割合)(%) | 目標値 | 97.0 | 98.0 | 99.0 | 99.5 | 99.7 | 99.7 |
| | | 実績値 | 96.6 | 98.9 | 99.3 | 99.4 | 99.8 | 99.8 |
| 5-1 | 児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%) | 目標値 | 85.0 | 86.0 | 87.0 | 88.0 | 89.0 | 89.5 |
| | | 実績値 | 88.7 | — | 89.1 | 90.1 | 90.6 | 91.1 |
| 5-2 | 児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%) | 目標値 | 65.0 | 66.0 | 67.0 | 68.0 | 69.0 | 69.5 |
| | | 実績値 | 63.7 | — | 65.8 | 66.4 | 66.1 | 67.0 |
| 5-3 | 児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%) | 目標値 | 25.0 | 26.0 | 27.0 | 28.0 | 28.0 | 29.0 |
| | | 実績値 | 13.0 | 14.4 | 12.8 | 12.4 | 13.4 | 12.8 |

| No. | 目標指標 | 区分 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 |
|-----|-------------------------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 6-1 | 「授業が分かる」と答える児童生徒の割合（小学6年生）（％） | 目標値 | 80.0 | 81.0 | 82.0 | 83.0 | 84.0 | 84.5 |
| | | 実績値 | 80.2 | — | 81.6 | 78.5 | 78.5 | 80.9 |
| 6-2 | 「授業が分かる」と答える児童生徒の割合（中学3年生）（％） | 目標値 | 69.0 | 70.0 | 71.0 | 72.0 | 73.0 | 74.0 |
| | | 実績値 | 68.2 | — | 69.4 | 72.4 | 73.0 | 73.5 |
| 6-3 | 「授業が分かる」と答える児童生徒の割合（高校2年生）（％） | 目標値 | 45.0 | 45.0 | 46.5 | 48.0 | 48.0 | 49.0 |
| | | 実績値 | 43.3 | 45.0 | 44.3 | 46.6 | 47.5 | 48.9 |
| 7-1 | 全国平均正答率とのかい離（小学6年生）（ポイント） | 目標値 | -2.5 | -1.5 | -0.5 | 0.5 | 0.7 | 0.9 |
| | | 実績値 | -1.9 | — | -1.0 | -6.5 | -2.1 | -6.5 |
| 7-2 | 全国平均正答率とのかい離（中学3年生）（ポイント） | 目標値 | -0.1 | 0.1 | 0.3 | 0.5 | 2.0 | 3.0 |
| | | 実績値 | 3.0 | — | 3.2 | -0.9 | -0.3 | -0.8 |
| 8 | 大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離（ポイント） | 目標値 | -0.8 | -0.6 | -0.4 | 1.0 | 1.0 | 1.0 |
| | | 実績値 | 0.7 | -0.5 | 0.0 | 1.2 | 0.9 | 1.1 |
| 9 | 県立高校における無線LAN整備率（％） | 目標値 | — | — | — | — | 3.9 | 10.5 |
| | | 実績値 | — | — | 1.3 | 2.6 | 5.3 | 15.1 |

※目標値を達成した実績値については、網掛けをしています。

基本方向2：豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成

《取組の概要》

子供たちの豊かな人間性や社会性を育成するため、様々な体験活動、文化活動、読書活動等を推進し、規範意識等の醸成やコミュニケーション能力の育成を図るとともに、いじめ、不登校等への対応に向けて教育相談活動の充実を図ってきました。

特に震災後は、子供たちの心のケアに重点的に取り組むとともに、震災の教訓を踏まえ、防災教育の充実に取り組んできました。

あわせて、生涯にわたり健康で活力ある生活を送るための基礎的な体力・運動能力の向上に取り組んできました。

《成果と課題》

市町村や学校、教育事務所などにスクールカウンセラー^{*12}、スクールソーシャルワーカー^{*13}などの配置・派遣を行うとともに、市町村が設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス^{*14}」への支援などを行っており、いじめ・不登校等への対応や心のケアの充実が図られてきています。また、防災教育に関しては、震災後、全国に先駆けて全ての公立学校に防災主任を配置するとともに、平成28年4月に宮城県多賀城高等学校に災害科学科を設置するなど、地域と連携した防災教育の充実が図られてきています。

しかしながら、不登校の児童生徒の割合については、震災の影響等も加わり全国平均を上回って増加傾向にあります。また、いじめについては、積極的な把握に努めた結果、認知件数が増えているところであり、このことについても、早い段階での適切な対応が必要となっています。

あわせて、体力・運動能力に関しても、小・中学生ともに全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果が全国平均を下回る傾向が見られており、外遊びや運動する習慣の確立など、子供たちの体力・運動能力の向上に向けた取組が課題となっています。

《目標指標の推移》

| No. | 目標指標 | 区分 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 |
|-----|---|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1-1 | 不登校児童生徒の在籍者比率（小学校）（％） | 目標値 | 0.32 | 0.31 | 0.30 | 0.35 | 0.33 | 0.31 |
| | | 実績値 | 0.32 | 0.34 | 0.37 | 0.40 | 0.41 | 0.47 |
| 1-2 | 不登校児童生徒の在籍者比率（中学校）（％） | 目標値 | 2.90 | 2.85 | 2.80 | 3.04 | 2.90 | 2.75 |
| | | 実績値 | 3.02 | 2.92 | 3.14 | 3.17 | 3.37 | 3.53 |
| 1-3 | 不登校生徒の在籍者比率（高等学校）（％） | 目標値 | 1.47 | 1.42 | 1.37 | 1.30 | 1.30 | 1.30 |
| | | 実績値 | 1.89 | 2.01 | 2.33 | 2.19 | 2.07 | 2.40 |
| 2 | 不登校児童生徒の再登校率（小・中）（％） | 目標値 | 37.0 | 38.5 | 40.0 | 35.5 | 37.0 | 38.5 |
| | | 実績値 | 32.5 | 34.8 | 32.1 | 33.6 | 31.0 | 29.2 |
| 3-1 | 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（小学5年生男子）（ポイント） | 目標値 | — | — | — | — | -0.86 | -0.58 |
| | | 実績値 | — | — | -1.15 | -0.76 | -0.87 | -1.05 |
| 3-2 | 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（小学5年生女子）（ポイント） | 目標値 | — | — | — | — | -0.46 | -0.31 |
| | | 実績値 | — | — | -0.61 | -0.60 | -0.44 | -0.78 |
| 3-3 | 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（中学2年生男子）（ポイント） | 目標値 | — | — | — | — | -0.14 | -0.10 |
| | | 実績値 | — | — | -0.19 | 0.35 | 0.31 | -0.23 |
| 3-4 | 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（中学2年生女子）（ポイント） | 目標値 | — | — | — | — | -0.42 | -0.28 |
| | | 実績値 | — | — | -0.56 | -0.53 | -0.56 | -0.84 |

※目標値を達成した実績値については、網掛けをしています。

基本方向3：障害のある子どもへのきめ細かな教育の推進

《取組の概要》

発達障害を含め、障害のある子供に対して、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うために、障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶことのできる環境づくりを進めるとともに、特別支援学校の狭隘化等への対応に取り組んできました。

あわせて、幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校に在籍する障害のある児童生徒等について、特別支援学校や宮城県総合教育センターなど様々な関係機関が連携して、当該在籍校等に対する相談・支援を行う体制を整備するとともに、障害のある子供の社会参加のため、県民の理解促進や就労に向けた支援を推進してきました。

《成果と課題》

特別支援学校の狭隘化対策として、平成23年4月に宮城県立利府支援学校富谷校、平成26年4月に宮城県立小松島支援学校を開校しました。また、平成28年4月には、軽い知的障害のある生徒の進路拡大に向けて宮城県立支援学校女川高等学園を開校したほか、宮城県柴田農林高等学校川崎校に宮城県立支援学校岩沼高等学園川崎キャンパスを開校しました。

あわせて、特別支援学校のセンター的機能を活用した支援活動が増加するとともに、特別支援学校の児童生徒と居住地の小・中学校の児童生徒との交流や共同学習が定着しつつあるなど、取組の一定の成果が見られます。

しかしながら、仙台圏域を中心とした特別支援学校の狭隘化^{きょうあい}は未だ大きな課題となっていることから、平成27年2月に策定した「宮城県特別支援教育将来構想」に基づき、引き続き狭隘化^{きょうあい}対策を進めるとともに、一人一人の様々な教育的ニーズに応じた適切な教育を展開し、合理的配慮^{きょうあい}*15の提供など新たな取組にも対応していくことが求められています。

《目標指標の推移》

| No. | 目標指標 | 区分 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 |
|-----|---|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1 | 特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合（％） | 目標値 | 30.0 | 31.0 | 32.0 | 33.0 | 33.0 | 34.0 |
| | | 実績値 | 27.0 | 25.1 | 29.5 | 30.9 | 29.4 | 30.5 |
| 2 | 特別支援学校の幼稚園、小学校、中学校、高校に対する支援活動の実施回数（訪問助言・研修会への講師派遣）（回） | 目標値 | 770 | 780 | 790 | 800 | 1,550 | 1,600 |
| | | 実績値 | 856 | 1,035 | 1,334 | 1,288 | 1,535 | 2,345 |
| 3 | 特別支援教育研修の受講者数（人） | 目標値 | 1,530 | 1,560 | 1,580 | 1,600 | 1,218 | 1,218 |
| | | 実績値 | 1,615 | 609 | 816 | 935 | 1,342 | 1,079 |

※目標値を達成した実績値については、網掛けをしています。

基本方向4：信頼され魅力ある教育環境づくり

《取組の概要》

教育をめぐる様々な課題に対応し、教育水準の向上を図るため、採用、研修、評価、人事異動等の各段階を通じ、総合的に教員の指導力及び資質の向上を図ってきました。また、保護者や地域住民等の信頼を得ながら、家庭や地域社会と連携を進めるため、開かれた学校づくりを推進してきました。

あわせて、県立高校においては、地域のニーズを踏まえた学校づくりを進めるとともに、効率的かつ効果的な施設整備を推進してきました。

特に震災後は、安心して学べる教育環境を確保するため、被災した学校施設の復旧・再建や、被災した児童生徒等に対する就学支援などに取り組んできました。

《成果と課題》

平成25年4月に宮城県総合教育センターを設置し、喫緊の課題や教育現場のニーズに応じた研修会を含めた体系的な教員研修を実施しており、公立学校（小・中・高・特別支援）教員の総合教育センターにおける専門研修の受講率は増加傾向にあります。また、開かれた学校づくりに向けて、学校評価研修会に参加する学校や学校外の教育資源を活用した高校の割合についても増加傾向にあり、取組の一定の成果が見られます。

一方、教員の急激な世代交代や社会の変化が進むことを踏まえ、優れた教員の確保や、時代のニーズを踏まえた研修の在り方、さらには若手教員への指導力の伝承などが課題となっています。また、学校や教員に求められる役割が増加する中で、教員もより多忙になる傾向にあることから、子供と向き合える時間を十分確保することも必要になっています。

なお、県立高校においては、平成22年3月に策定した「新県立高校将来構想」に基づき、平成27年4月に宮城県登米総合産業高等学校を開校するなど、中学校卒業生数の減少の見直しに対応するとともに、地域のニーズを踏まえた学校づくりを進めてきました。また、震災後は被災した学校施設の復旧・再建を着実に進めるとともに、被災した児童生徒等に対する就学支援などを行ってきたところであり、引き続き長期的・継続的な取組が求められています。

《目標指標の推移》

| No. | 目標指標 | 区分 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 |
|-----|---|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1 | 10年経験者研修（共通研修）における受講者アンケート（4段階）の平均評価点（ポイント） | 目標値 | 3.50 | 3.50 | 3.50 | 3.50 | 3.60 | 3.60 |
| | | 実績値 | 3.52 | 3.61 | 3.61 | 3.60 | 3.58 | 3.62 |
| 2 | 公立学校（小・中・高・特別支援）教員の総合教育センターにおける専門研修（希望研修）受講率（％） | 目標値 | 22.00 | 23.00 | 24.00 | 25.00 | 22.00 | 23.00 |
| | | 実績値 | 20.85 | 12.57 | 20.44 | 20.85 | 22.60 | 22.06 |
| 3-1 | 外部評価を実施する学校（小・中・高）の割合（小学校）（％） | 目標値 | 83.0 | 86.0 | 88.0 | 90.0 | 92.0 | 94.0 |
| | | 実績値 | 89.3 | 96.3 | 95.3 | 100 | 99.2 | 100 |
| 3-2 | 外部評価を実施する学校（小・中・高）の割合（中学校）（％） | 目標値 | 83.0 | 86.0 | 88.0 | 90.0 | 91.0 | 92.0 |
| | | 実績値 | 84.7 | 90.4 | 90.8 | 96.5 | 97.8 | 100 |
| 3-3 | 外部評価を実施する学校（小・中・高）の割合（高等学校）（％） | 目標値 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | | 実績値 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 4 | 学校外の教育資源を活用している高校の割合（％） | 目標値 | 60.0 | 70.0 | 80.0 | 90.0 | 72.0 | 78.0 |
| | | 実績値 | 59.0 | 54.3 | 60.5 | 63.4 | 92.5 | 87.2 |
| 5 | 学校評価研修会に参加する学校の割合（％） | 目標値 | 70.0 | 75.0 | 85.0 | 100 | 100 | 100 |
| | | 実績値 | 50.5 | 65.2 | 81.5 | 86.4 | 73.8 | 93.6 |

※目標値を達成した実績値については、網掛けをしています。

基本方向5：家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり

《取組の概要》

家庭の教育力の向上を図るため、親の「学び」と「子育て」を支える環境づくりを進めるとともに、「みやぎの協働教育」を推進し、地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくりを進めてきました。

あわせて、豊かな心、社会性、自ら考え行動する力などの育成を図るため、子供たちの体験活動を推進してきました。

《成果と課題》

親としての学びの講座を各圏域や市町村で開催したほか、子育てサポーター・リーダー養成講座の開催などにより、地域で家庭教育及び子育てを支援する人材を発掘・養成してきました。また、「みやぎの協働教育」の推進により、協働教育推進協議会等を設置した市町村や、学校教育を支援する「みやぎ教育応援団^{*16}」の登録数が増加傾向にあり、取組の一定の成果が見られます。

一方、沿岸部を中心にコミュニティ自体が甚大な被害を受けたことから、コミュニティの再生そのものが課題となっている地域もあり、地域の教育力の低下に影響を及ぼしています。また、子供たちの基本的な生活習慣に関しては、震災の影響等もあり、朝食を欠食する児童が全国平均よりは少ないものの増加傾向にあるとともに、スマートフォン等の急速な普及に伴い、過度な使用による学習や睡眠、学校生活などへの影響も懸念されています。

《目標指標の推移》

| No. | 目標指標 | 区分 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 |
|-----|------------------------------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1 | 朝食を欠食する児童の割合（小学6年生）（％） | 目標値 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | 2.0 |
| | | 実績値 | 2.6 | － | 3.4 | 3.3 | 3.3 | 3.7 |
| 2 | 保育所入所待機児童数（仙台市を除く）（人） | 目標値 | 0 | 341 | 171 | 0 | 189 | 126 |
| | | 実績値 | 354 | 343 | 447 | 433 | 408 | 507 |
| 3 | 目標とする数の子育てサポーターリーダーが養成された市町村の割合（％） | 目標値 | － | － | － | － | 47.1 | 55.9 |
| | | 実績値 | － | － | － | 41.2 | 50.0 | 50.0 |
| 4 | 協働教育推進協議会等を設置している市町村数（市町村） | 目標値 | － | － | － | － | 25 | 28 |
| | | 実績値 | － | － | － | 22 | 26 | 28 |
| 5-1 | 学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数（企業・団体）（団体） | 目標値 | － | － | － | － | 225 | 250 |
| | | 実績値 | － | － | 190 | 200 | 219 | 243 |
| 5-2 | 学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数（個人）（人） | 目標値 | － | － | － | － | 410 | 440 |
| | | 実績値 | － | － | 363 | 363 | 427 | 493 |

※目標値を達成した実績値については、網掛けをしています。

基本方向6：生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

《取組の概要》

県民誰もが、生涯にわたって自分を磨き、豊かで生きがいのある生活を送ることができるよう、生涯学習を推進するとともに、文化芸術による地域づくりを目指し、文化芸術の推進、文化財の保護と活用に取り組んできました。また、誰もがスポーツに親しめるよう、県民総スポーツ社会の実現を図るとともに、競技スポーツ選手の強化に取り組んできました。

あわせて、震災後は、被災した社会教育施設や社会体育施設の復旧・再建のほか、地域づくりに向けた生涯学習活動の支援や被災文化財の修理・修復等に取り組んできました。

《成果と課題》

多様な学習機会を提供するため、大学やNPO団体等と連携し、「みやぎ県民大学」を開催しており、震災により受講者数が一時落ち込んだものの、徐々に回復傾向が見られます。また、震災に関する記憶の風化を防ぐため、宮城県図書館において平成27年6月に「東日本大震災アーカイブ宮城^{*17}」を公開したほか、県と仙台市、塩竈市、多賀城市、松島町の4市町が共同して伊達政宗が残した歴史的遺産について取りまとめ、平成28年4月に「政宗が育んだ“伊達”な文化」として日本遺産に認定されています。

あわせて、各市町村における総合型地域スポーツクラブの創設数・育成率が増加傾向にあり、県民に対する学習機会の提供やスポーツ活動の推進に一定の成果が見られます。

一方、震災により生涯学習を取り巻く環境が大きく変化したことから、社会教育施設の復旧をはじめ、文化芸術・スポーツ活動の充実に向けた多方面での支援が必要です。

《目標指標の推移》

| No. | 目標指標 | 区分 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 |
|-----|------------------------------------|-----|-------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 1 | 公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数（冊） | 目標値 | 4.00 | 4.05 | 4.10 | 3.62 | 3.74 | 3.86 |
| | | 実績値 | — | 3.01 | 3.52 | 3.64 | 3.61 | 3.71 |
| 2 | みやぎ県民文化創造の祭典参加者数（うち出品者・出演者等の数）（千人） | 目標値 | 988 (32) | 1,007 (33) | 1,027 (34) | 1,047 (35) | 1,020 (23) | 1,030 (23) |
| | | 実績値 | 953 (21) | 983 (12) | 1,030 (44) | 858 (21) | 1,046 (17) | 1,016 (21) |
| 3 | みやぎ県民大学講座における受講率（％） | 目標値 | — | — | — | — | 70.0 | 75.0 |
| | | 実績値 | — | — | 60.8 | 73.9 | 71.1 | 66.8 |
| 4 | 総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率（％） | 目標値 | — | 65.7 | 100 | 100 | 71.4 | 74.3 |
| | | 実績値 | — | 45.7 | 60.0 | 60.0 | 62.9 | 62.9 |

※目標値を達成した実績値については、網掛けをしています。

※ 12 「スクールカウンセラー」：

児童生徒の生活上の問題や悩みに対する相談・カウンセリングや保護者・教職員への助言・援助を目的で学校に配置される臨床心理士などの資格を持った専門家。

※ 13 「スクールソーシャルワーカー」：

教育分野に関する知識に加えて、社会福祉などの専門的な知識・技術を用いて、児童生徒が置かれた様々な環境へ働きかけたり、関係機関などとのネットワークを活用して支援を行う専門家。

※ 14 「みやぎ子どもの心のケアハウス」：

東日本大震災に起因する心の問題から生じる不登校や不登校傾向及びいじめ等により、学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒の学校復帰や自立支援を目的として市町村が行う体制整備の総称。

※ 15 「合理的配慮」：

障害のある子供が、他の子供と平等に教育を受けることを確保するために、一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じて行われる配慮（変更・調整）。特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの。例えば、教育内容・方法、支援体制等。

※ 16 「みやぎ教育応援団」：

家庭・地域・学校が協働して子供を育てる仕組みとして、子供の教育活動を支える個人・企業・団体等を団員として認証・登録し、子供の学習・体験活動の充実・活性化を図るために設立されたもの。

※ 17 「東日本大震災アーカイブ宮城」：

東日本大震災に関する記憶の風化を防ぐとともに、防災・減災対策や防災教育等に関する効果的な利活用を図るため、震災関連資料を収集、デジタル化し、ウェブ上で公開している震災デジタルアーカイブサイト。

第3章 本県教育の目指す姿

1 目指す姿

本計画を着実に進めることにより、計画期間である10年間を経過した段階で次のような姿が実現していることを目指すものとします。

学校・家庭・地域の強い絆のもとで、多様な個性が輝き、ふるさと宮城の復興を支え、より良い未来を創造する高い志を持った、心身ともに健やかな子供が育っています。

そして、人々が生きがいを持って、生涯にわたり、多様に学び、交流する中で、豊かな文化と活力のある地域社会が形成されています。

2 計画の目標

「目指す姿」の実現に向けて、次の5つを本計画の目標として取り組んでいきます。

目標 1 自他の命を大切にし、高い志と思いやりの心を持つ、心身ともに健やかな人間を育む。

人間が社会の一員として生きていくためには、生命を大切にする心や思いやりの心、規範意識などの道徳性を持ち、互いを尊重し、共に支え合い、助け合っていくことが必要です。また、様々な人との関わりを通して自己理解や他者理解が深まることで、自らの生き方の主体的な探求につながり、その結果として、より良い未来を創造する高い志を持つことができるようになります。

このことから、他者や社会との関わりを再認識させた震災の経験を、自分を見つめ直す機会と捉え、自己の成長につなげていく意味においても、本県独自の取組である「志教育」を一層推進し、教育活動全体を通じて、豊かな人間性や社会性、そしてその土台となる健やかな体を育み、心身ともに健やかな人づくりを進めます。

目標 2 夢や志の実現に向けて自ら学び、自ら考え行動し、社会を生き抜く人間を育む。

グローバル化や情報化の進展など多様で変化の激しい社会を生き抜いていくためには、基礎的・基本的な知識・技能の定着とともに、学んだことを活用して自ら考える主体的・能動的な力が求められています。

このことから、幼児期から学ぶ意欲の源となる夢や志を育み、その実現に向けて強い意志を持って自律的に行動し、社会を生き抜く人づくりを進めます。

目標 3 ふるさと宮城に誇りを持ち、東日本大震災からの復興、そして我が国や郷土の発展を支える人間を育む。

東日本大震災からの創造的な復興を実現し、持続可能な地域社会をつかっていくために何より必要なのは、未来を担う人材の育成です。そして、県民一人一人がふるさと宮城に誇りを持ち、本県の再生、発展に向けて主体的に取り組んでいくことが必要です。

このことから、子供たちに郷土を愛する心や社会に貢献する力を育み、宮城の将来を担い、我が国や郷土の発展を支える人づくりを進めます。

目標 4 学校・家庭・地域の教育力の充実と連携・協働の強化を図り、社会全体で子供を守り育てる環境をつくる。

次代を担う子供たちを育てていくためには、学校のみならず家庭や地域が、教育の観点でそれぞれの役割を果たしながら緊密に連携・協働し、社会総がかりでの教育の実現を図ることが必要です。

このことから、学校を中心として子供たちが安心して楽しく学べる教育環境づくりを進めるとともに、学校・家庭・地域それぞれの教育力の充実と連携・協働の仕組みづくりを行い、社会全体で子供を守り育てる環境をつくっていきます。

目標 5 生涯にわたり学び、互いに高め合い、充実した人生を送ることができる地域社会をつくる。

県民一人一人が自己の人格を磨き、豊かで充実した人生を送るためには、学校や社会で行われる学習をはじめ、文化芸術、スポーツなど様々な活動を通して、生涯にわたって主体的に学習に取り組むことが必要です。また、生涯学習に取り組む中で、仲間と互いに高め合い、学ぶ楽しさや喜びを広げ、そして学びの成果を社会に還元していくことが、より良い地域づくりや社会づくりにつながっていきます。

このことから、県民誰もが、生涯にわたり主体的に学び続けることで充実した人生を送るとともに、互いに高め合い、その成果が幅広く生かされていく地域社会の形成を目指していきます。